

和寒町における行政改革の効果額は

平成18～22年度 一般会計・特別会計の合計で 平成22年度は予算ベース

5年間で 9億1,926万円に

和寒町の行政改革は、第3次和寒町行政改革大綱のもと【住民と行政との協働による住民自治の推進】
【分権時代に相応しい基礎自治体制度の確立】を基本方針に掲げ計画期間を平成18年度から平成22年度までの5年間としています。

この基本方針に基づき平成21年度までの4年間において、特別職の報酬の引下げ、施設使用料及び手数料の見直し・有料化、自治会組織への移行、町有施設の指定管理者への移行など多くの事務事業について町民の積極的な参画のもと地域・住民・行政の協働による改革を進めてきました。計画最終年となる22年度においても各種事務事業及び交付金などの削減を計画どおり実施していくこととしています。

町では、行政改革を確実に実行するために進行管理を行い、行政改革の「効果額」と「進捗状況」についてお知らせしています。

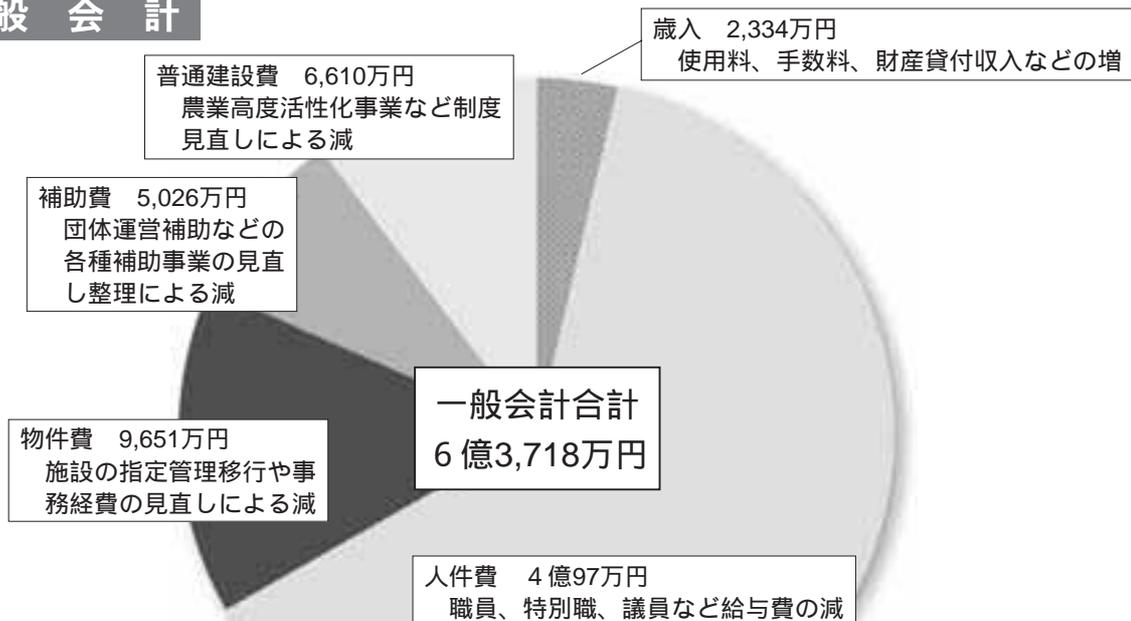
行政改革の効果額

一般会計と特別会計を合わせた行政改革の効果額は、18年度が8,767万円、19年度が1億4,972万円、20年度が2億25万円、21年度が2億1,228万円、22年度（見込み）2億6,934万円で、5カ年の合計で効果額は9億1,926万円となる見込みです。

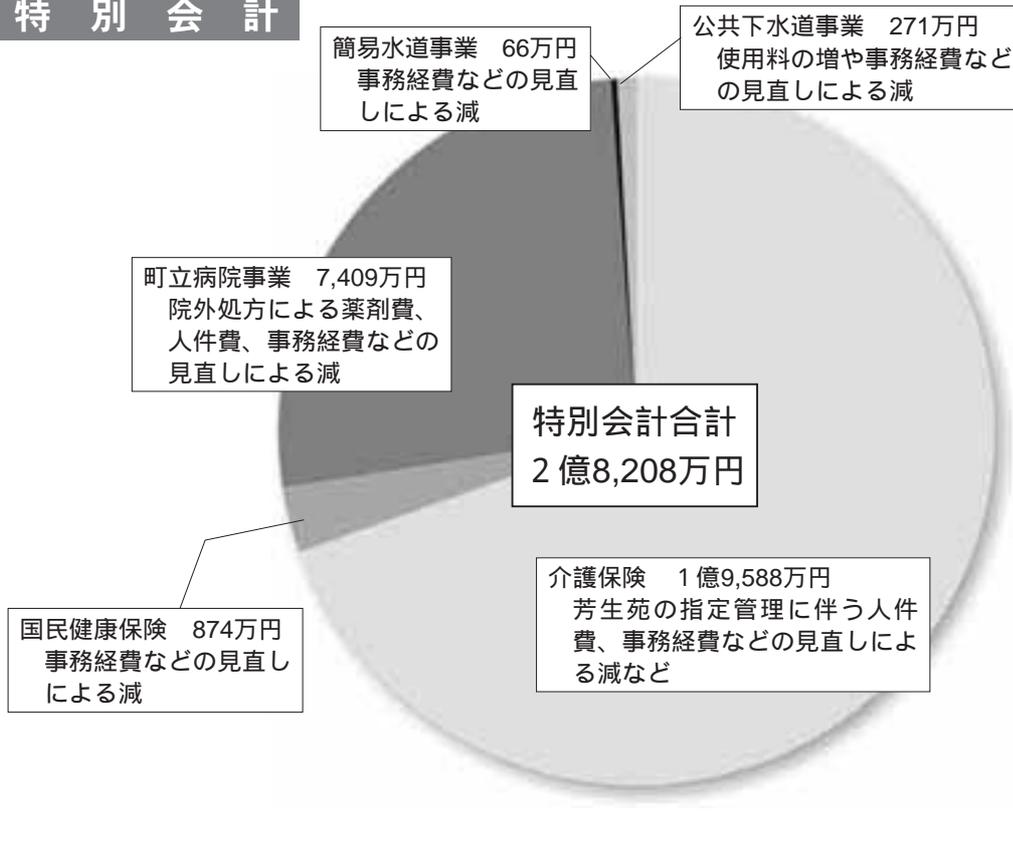
下のグラフは、平成18年度から平成22年度までの5年間で平成17年度予算を基準に事務事業を見直し・廃止したことにより生じた行政改革の効果額（一般会計分）を大きく5つに分類し表しています。同じく次頁では、5つの特別会計について表しています。

平成18～22年度 行政改革の効果額の主な内訳

一般会計



特別会計



行政改革の進捗状況

行政改革の進捗状況については、事務事業総数373事業のうち、現状維持とする117事業を除いた256事業について、行政サービスを全般にわたり見直し、21年度までに実施した事業は214事業で83.6%の実施率となっています。また、22年度の実施予定4事業を加えると実施率は、85.2%の見込みです。

自衛官募集中！

■種目

- ①一般・技術幹部候補生 ②歯科幹部候補生 ③薬剤科幹部候補生 ④一般曹候補生

■応募資格

- ①20歳以上28歳未満 ②20歳以上30歳未満 ③20歳以上28歳未満
 ※学校教育の終了状況により異なります。詳細は、下記までお問い合わせ下さい。
 ④18歳以上27歳未満
 ※応募資格年齢は、すべて平成23年4月1日現在のものです。

■受付期間

- ①②③④ 平成22年4月1日（木）～5月10日（月）

■試験日

- ① 平成22年5月15日（土）・16日（日）※16日は飛行要員希望者のみ
 ②③ 平成22年5月15日（土）
 ④ 平成22年5月22日（土）

■問い合わせ先

- *自衛隊旭川地方協力本部 名寄出張所 TEL：01654-2-3921
 住所 名寄市西1条南9丁目45（公園通り）
 ※受験申し込みは、和寒町役場総務課でも対応いたします。

